

2 0 2 5 年 9 月

各 位

新潟県労働金庫

「令和 7 年台風第 12 号に伴う災害」で
被災された方への特別融資について

令和 7 年台風第 12 号に伴う災害により被害を受けられた皆様に対しまして、心より
お見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

さて、当金庫では、今般の災害によって被災されたお客様に対しまして、再建と復旧
を支援するため特別融資制度（災害救援ローン）をお取扱いしております。

お気軽にご相談くださいますようご案内申し上げます。

記

【災害救援ローン（無担保）の概要】

	生活資金	住宅復旧資金
対 象 者	令和 7 年台風第 12 号に伴う災害により被災された方または配偶者および 3 親等以内 の親族の方	
ご 用 途	被災による家財道具購入費、被災による 傷病の入院・治療費、被災した車輛の買 替・修繕資金、災害復旧に要するその他 生活資金、および、災害時の当座の生活 資金	被災住宅の修理・改修等の復旧工事費、災 害による住宅の建替費、代替住宅の購入費
ご 融 資 期 間	1 ～ 1 0 年以内 ※ 1 年以内の元金据置可	1 ～ 2 5 年以内 ※ 1 年以内の元金据置可
ご融資限度額	1, 0 0 0 万円以内	2, 0 0 0 万円以内
金 利 制 度	固定金利	
適 用 金 利	1. 1 0 0 %（保証料込） ※ 2 0 2 5 年 9 月 1 日現在	
担 保	無担保	
保 証 機 関	（一社）日本労働者信用基金協会	
受 付 期 間	2 0 2 5 年 9 月 1 日から 2 0 2 7 年 3 月 3 1 日まで	
そ の 他	お申込みに際しては、「罹災証明書」のご提出は不要です。	

【災害救援住宅ローン（有担保）の概要】

対 象 者	令和7年台風第12号に伴う災害により被災された方または配偶者および3親等以内の親族の方
ご 用 途	・被災住宅の修理・改修等の復旧工事費 ・災害による住宅の建築費・購入費等
ご 融 資 期 間	1～40年以内 ※1年以内の元金据置可
ご融資限度額	1億円以内
金 利 制 度	当金庫不動産担保住宅ローンの金利制度を適用します。
適 用 金 利	当金庫不動産担保住宅ローンの会員応援金利を適用します。
取 扱 手 数 料	不要です。
担 保	原則として融資対象不動産に抵当権を設定します。
保 証 機 関	（一社）日本労働者信用基金協会
団 体 信 用 生 命 保 険	ろうきん団信、夫婦連生団信、3大疾病団信、就業不能保障団信、がん団信（リビングニーズ特約付）、引受緩和団信のいずれかにご加入いただけます。 なお、団信種類によって、住宅ローン金利に所定の金利が上乗せとなります。
受 付 期 間	2025年9月1日から2027年3月31日まで
そ の 他	お申込みに際しては、「罹災証明書」のご提出は不要です。

※詳しくは、最寄りの本支店までお問合わせください。

※土曜日、日曜日につきましては、県内6カ所の「ろうきんプラザ」にてご相談を承ります。

以 上